

市政だより

おおむら

人口の動き

1月1日現在 前月比
 人口 58,782+ 99
 男 28,327+ 63
 女 30,455+ 36
 世帯数15,691+ 28

法律相談日

2月21日(木)
 9時30分～15時
 市役所市民相談室
 お気軽にどうぞ



お母さんたちの見守る中で交通指導員のおねえさんから横断歩道の渡り方を習う幼児たち

お母さんと一緒

幼児の交通安全教室

松原地区幼児
交通安全クラブ

事故率の高い幼児を守ろう

昭和47年県下の子供の交通事故は死者18名、傷者1,690名で、このうち幼児は死者9名、傷者864名と51.2%を占めております。

このような交通地獄の中で、交通安全教育を受けることのない幼児を何とか交通事故から守りたいと昨年8月松原地区のお母さんたちが『幼児交通安全クラブ』（会長高須見子さん幼児34人母親28人）を結成しました以来毎月20日を定例日ときめて、午前中の1時間幼児と一緒に交通安全教室を開いて事故防止に努めております。

指導には、警察の交通課、交通指導員のおねえさんと市の社会課が当たっておりますが、幼児たちも最近慣れて、お母さんたちの見守る中で、楽しく元気に勉強をしております。

（ここをとりじて下さい）



いよいよ知事選挙

2月17日が投票日

任期満了による長崎県知事選挙の投票日が近づきました。知事選挙は県政を左右する最も重要な選挙ですから有権者一人一人が「よく見、よく知り、よく考えて」一人もれなく投票しましょう。

投票時間は

午前七時～午後六時

ふだん着のままでもれなく投票所へお出かけ下さい。

投票所には必ず

投票所入場券を

もし入場券をなくした人は受付へその旨申し出て下さい

まだ入場券が届かない人は選挙管理委員会事務局（政島郷二五市役所内）又は関係出張所へお問い合わせ下さい。

投票用紙には

候補者一名の

氏名をハッキリと

せっかく投票しても無効となる場合がありますので投票用紙には候補者一名の氏名をハッキリと書きましょう。

◎投票日に

どうしても

投票所へ

行けない人

投票所の一部変更

こんどの知事選挙から投票所が一部変更になっておられますので投票所にお出かけのときは投票所入場券に

投票所が変った地区

町名(町務連絡員管轄区域町内)新しい投票所名	池田住宅
池田住宅九区・十区・十一区 (市営池田第一及び第三住宅を含む)、池田(市営池田第二住宅を含む)、池田アパー ト、坂口	公民館

記載してある投票所名をお確かめのうえ、まちがえな
いようお願いします。

このような人はあらかじめ不在者投票ができます。不在者投票をするときは、投票日の当日投票所に行って投票できない旨の宣誓書提出して
もらわなければなりません。
宣誓書の用紙は選挙管理委員会事務局にあります。
なお、不在者投票ができる人は次のような理由に該当する人です。

○不在者投票のできる理由

- ①投票区の区域外において職務または業務に従事中の者
- ②やむを得ない職務または事務

不在者投票及び

投票用紙などの請求場所

大村市選挙管理委員会事務局
(市役所内)

投票日にサイレン

二月十七日の投票日の投票開始時刻の午前七時にサイレンを一分間鳴らします。

火災とまちがえないようにして下さい。

事業主の方へ

おねがい

二月十七日は日曜日になり

ますが、市内の商店、事業所などに勤務されている選挙人に対し投票するための必要な時間を与えていただくよう、ご協力下さい。

政見放送もされます

長崎県知事選挙では、テレビにより候補者が、その政見を放送しますので、みんなよく聞きましょう。

開票所

場所 市民体育館
日時 二月十七日
午後七時三十分から

精神薄弱者に 療育手帳を交付

精神薄弱

児(者)に
対して療育
手帳が交付
されること
になります
ので、希望
される方は
左記のと
おり申請し
て下さい。

交付対象
象者
手帳は、児
童相談所又
は精神薄弱者更生相談所にお
いて、精神薄弱と判定された
者に対して交付されます。

交付手続
福祉事務所を経由して県知事
に申請し、交付されることに
なりますので、交付ご希望の
方は手続して下さい。

申請書は福祉事務所にあ
ります。

この手帳は本人又は、保護
者の申請に基づいて交付され
るものです。

施設入所者は施設で手続す
るようになっております。

施設入所者は施設で手続す
るようになっております。

施設入所者は施設で手続す
るようになっております。

施設入所者は施設で手続す
るようになっております。

施設入所者は施設で手続す
るようになっております。

施設入所者は施設で手続す
るようになっております。

一 票 明 る い 郷 土 を 生 む 力

◆この一票県政参加に胸を張り

児童手当の

支給範囲拡大

第三子義務教育

終了前の児童まで

児童手当はこれまで三人以上

上の児童のうちに、昭和四十八年四月一日現在で十歳未満の児童（昭和四十八年四月二日以降に生れた児童）がいることが必要でしたが、今年の四月からは、その範囲が広がって三人以上の児童のうち

に義務教育終了前の児童がいれば支給されるようになります。なお、この児童手当は、各種の福祉年金や児童扶養手当などを受けている人でも支給



4月から新たに児童手当を受けられる人と児童手当の額がふえる人との例

3月までは、3,000円に□の数をかけた額です。
4月からは、3,000円に□と□の数をかけた額になります。

新たに児童手当を受けられる人

児童が16歳、14歳、12歳の3人の場合
4月から 3,000円×1=3,000円

児童手当の額がふえる人

児童が17歳、15歳、13歳、8歳の4人の場合
3月まで 3,000円×1=3,000円
4月から 3,000円×2=6,000円

ネズミを

退治しよう!!

いまがチャンス!

〔駆除の方法〕

環境的駆除法

ネズミの生活から食うものと、住む場所を奪い去ること

食べていれればそこはネズミの通路となる所ですから減った毒えさを補給し、五日間以上食べなくなるまで続けると効果的です。

化学的駆除法

毒えさを使って、ネズミを中毒死させることで、毒薬をネズミの体内に蓄積して、だんだん活動がぶくなくなり、視力もおとろえ死に至らしめる方法です。

毒えさ百?百五十粒位をチリ紙などに包み、いつもえさを食い入れたところや、通路付近の物かげなどに数カ所配置します。配置した後は食べているか確認します。

選挙人

自戒10則

- 一、民主政治は選挙から、選挙はひとりひとりの自覚から
- 二、選挙の主役は、わたくし（有権者）だ、心がまえが政治を左右する
- 三、投票はよく見、よく聞き自分できめて、さそいやおどしにのらぬこと
- 四、義理や縁故からまられず誠実熱意の人えらべ
- 五、近くも遠くもみわたして広くながめて人をえよ
- 六、たった一票ぐらいとそまつにするな、かならず投票まこころこめて
- 七、選挙めあてに祝儀や寄付をねだれば、政治をくする
- 八、選挙からんだ金品招宴おことわり、うけたら不潔
- 九、選挙違反の運動員には、意見する勇氣もて
- 十、選挙運動はすなおにみつめ、妨害のない明るい選挙

2月の日曜当番医

日	診療科目	医院名	所在地	電話
3	眼科 内・小児科 内科	楠木眼科	東本町	②-2711
		朝長医院	辻田	②-3266
		沢田医院	萱瀬	⑤-7603
10	小児科 内外科	田川小児医院	武部	③-4000
		野口医院	並松	③-2339
17	産婦人科 外科・外科	長野病院	東三城	③-2107
		佐藤山医	杭出津	③-3070
		牧野医院	富ノ原	⑤-7831
24	内外科 科科	南野内科	西三城	③-3731
		中島内科	向陽町	②-3875
		毛利医院	一ノ郷	⑤-8517

一票の自覚が築くよい郷土



おしらせ

三歳児健康診査

※母子健康手帳を必ず持参して下さい。

対象 昭和四十五年八月生れの人、及び昭和四十四年九月から昭和四十五年七月生れの人で、まだ健診を受けていない人。

ジフテリアの予防接種

対象者 小学校入学前六ヶ月以内の者(幼稚園などで接種していない者)

禁忌者 有熱患者、かっけ、心臓、じん臓、呼吸器疾患者、胸腺リンパ体質者

日時 二月二十六日
午前九時三十分～十一時
午後一時～二時三十分
場所 市役所大会議室
料金 無料

※日程は下記のとおりです。

ジフテリア予防接種実施日程表

会場名	接種日
市役所	2月19日(火)
萱瀬出張所	
諏訪公民館	2月20日(水)
三浦診療所	
鈴田出張所	
竹松本町公民館	2月21日(木)
福重出張所	
中地区公民館	2月22日(金)
松原出張所	

時間はいずれも午後2時から3時まで

妊婦教室



妊娠中を元気に過ごし、丈夫な赤ちゃんを生み育てるため開きますので多数ご参加下さい。

第一回 二月十二日

母子保健法、妊娠中の生活

第二回 二月十九日

産後の生活、栄養について

時間 午後一時から

場所 大村保健所

妊婦及び乳幼児健康相談

月日	場所	時間
2月1日	萱瀬出張所	9:30~11:00
2月8日	竹松出張所	9:30~11:00 13:30~15:00
2月12日	鈴田出張所	9:30~11:00
2月18日	松原出張所	13:30~15:00

2月8日・18日は乳幼児相談のみ

募集

市職員を募集

職種 下水道土木技術者

資格 ①高校卒業程度以上の学力を有する者で昭和二十二年四月二日から昭和二十八年四月一日までに生れた男子

②下水道事業に従事経験三年以上を有する者

受付期限 二月二十日まで

※詳しくは市人事課へ

市立学校用務員・給食調理員を募集

給食調理員 (一)学歴は問わないが中学校卒業程度以上の学力を有する者で昭和十四年四月二日から昭和三十一年四月一日までに生れた者

(二)人員、若干名。

(三)学歴は問わないが中学校卒業程度以上の学力を有する者で昭和十四年四月二日から昭和三十一年四月一日までに生れた者

(四)資格免許、調理士の資格又は栄養士の免許を有する者

(五)又取得見込みの者

(六)人員、若干名。

(七)資格免許、調理士の資格又は栄養士の免許を有する者

(八)又取得見込みの者

(九)人員、若干名。

性別 男女を問わない

受付期間 二月一日から十五日まで市教育委員会庶務課へ。

※詳しくは市教育委員会庶務課へ。

※詳しくは市教育委員会庶務課へ。

県立職業訓練生募集

訓練科目 機械、熔接、縫製

自動車整備、木工、建築、塗装、配管など

応募資格 義務教育終了者又はこれと同等以上の学力を有する者

申込 訓練校又は職業安定所添付書類 健康診断書(新規学卒以外のもの)、職業相談票又は調査書(新規学卒者のみ)、名刺型上半身写真二枚

願書提出期限 二月末日

新規学卒者 二月末日

中高年齢者 三月十五日

発表 三月二十七日

※詳しくは申込先又は市商工観光課へ

中小企業従業員住宅建設希望事業所を募集

対象 従業員三百人未満雇用

みんなので投票 明るい県政

の事業主 県に土地を無償で提供できる事業主

住宅の種類

世帯者向住宅(鉄筋コンクリート造二階建三DK) 単身者寮(鉄筋コンクリート造二階建) 共同住宅

事業主の自由設計住宅

期間 二月二十八日まで

申込先 県労政課又は長崎労政事務所

※詳しくは申込先又は市商工観光課へ

「明るく住みよい町づくり」

ポスター・標語募集

市民運動推進協議会では「明るく住みよい町づくり」運動の一環として、次のとお

りポスター・標語を募集します。特にすぐれた作品については会長賞を贈る。

テーマ 明るく住みよい町づくり

受付期間 二月五～十五日

受付場所 市民運動事務局(市教育委員会社会教育課)

出品部門 ポスター、標語とも小学生の部、中学生の部、高校生

の部、一般の部

出品規定

・ポスターの部、小学生は四ツ切、他は自由

一人一点

・標語の部 自由

一人三点以内(ハガキで応募下さい)

・応募作品は返却しない

・作品は、広く市民運動啓蒙のため使用される。

このたび多年にわたり、農林水産統計調査に功労のあら

れた次の方々を農林大臣から感謝状が贈られました。

御厨国雄 殿 (木場郷)

福田兼一 殿 (木場郷)

山口謙吾 殿 (原郷)

農林大臣から 感謝状 農林統計功労者へ

県立盲学校 生徒募集

入学資格 盲児並びに普通の文字が見えにくい弱視の人

募集人員

小学部 一～六年 若干名

中学部 一～三年 若干名

高等部 普通科 一～二年 若干名

保健医療科 一年 若干名

募集期間 三月二十日まで

小・中学部

高等部

一次募集 二月二十一日まで

二次募集 三月二十日まで

入学検査

小・中学部 四月五～六日

一次募集 三月四～五日

二次募集 四月五～六日

入学式 四月八日

詳しくは長崎市橋口町一〇四七 長崎県立盲学校

電話④一〇〇七九へ

わが家の 電気の手な使い方

作文募集

電気も限りあるエネルギーです。この貴重なエネルギーを効率的にむだのないように使っていたり、九州電力では皆さんの自宅の「電気の上

手な使い方」「電気使用のむだ廃止」「電気の有効利用」について作文を募集しています。多数ご応募下さい。

原稿枚数 四百字詰五枚以内 送り先 東三城町一三 九州電力(株)大村営業所 営業課サービス

賞 金賞一名(五千円程度の記念品)

銀賞 二名(三千円程度の記念品)

銅賞 三名(千円程度の記念品)

佳作 十名(五百円程度の記念品)

締切 二月二十八日

入選発表 三月二十五日(電気記念日) 営業所店頭掲示

その他 入賞作品の版権は主催者に帰属し、応募作品は返却しません。

催しもの

主婦の生活展

日時 二月十六日 土曜日

午後一時～三時三十分

二月十七日 日曜日

午前十時～午後三時

会場 市民会館 二階～三階

主催 市教育委員会 市連合婦人会

展示内容 ○生活を考えるコーナー ○作品コーナー ○即売品コーナー

スポーツ

第四期婦人 バレーボール教室

場所 市民体育館

期間 二月十九日～五月下旬

日時 毎週火曜日

午前十時から正午まで

募集人員 三十名(先着順)

特に初心者歓迎します。

参加料 無料

申込 二月十九日までに住所氏名をハガキか電話で申し込んで下さい。

定員に達したら締切ります 申込先 市教育委員会体育課

周波数(ヘルツ)が 違う電気器具

周波数とは発電機の種類によって異なるもので、発電機の種類によって一秒間に五十回、六十回まわるのがそれぞれ五十ヘルツ、六十ヘルツです。

日本では静岡県の富士川を境に、東が五十ヘルツ、西が六十ヘルツとなっています。

ヘルツの異なる地方へ転居されて、電気器具に表示してあるヘルツと違うヘルツでお使いになりますと、モーターが入っている器具(ステレオ、テープレコーダーなど)は回転が速くなったり、又は遅くなったり、けい光灯の場合は音がしたりします。

このような場合は、お近くの電気器具販売店に相談されると簡単になります。

器具によっては五十ヘルツ六十ヘルツ共用のものもあります。

のがあります。

講習会

書道教室

初心者を対象に次のとおり書道教室を開設します。

日時 二月二十一日、四月二十四日 毎週水曜日

午前十時～十二時

場所 中央公民館

対象 成人一般

定員 三十名

受講料 無料(ただし教材費実費)

講師 山本和枝

申込方法 二月十五日(金)までにハガキか電話で中央公民館(久原郷一)の電話②一四三二一へ

「幼児期をぬきにして、子供の教育は考えられない」といわれるほど幼児期の教育の重要性が見なおされています

そこで、幼児と教育を考える、幼児家庭教育講座を次のとおり開講します。

日時 二月二十二日、三月二十日 六日毎週火曜日、午後一時

三十分～三時三十分 六回

場所 大村市中央公民館

対象 幼児期の子供をもつ両親

保証料 一億円(先着順)

申込窓口 十八銀行、親和銀行

利率 商工中金、銀行及び信

※お心当りの方は市会計課へ

親 定員 三十名

内容 ①幼児と基本的しつけ ②幼児と病気 ③幼児と偏食 ④幼児と心理 ⑤幼児とことば ⑥幼児と母親

講師 大学教授および医師

受講料 無料

申込 二月九日までに電話かハガキに、氏名、年齢、住所、電話番号を記入して申込んで下さい。

申込先 〒856 久原郷一の大村市中央公民館

その他

勤労者福祉信用保証制度のご利用を

石油危機、資材不足などに

より著しい経営悪化などの影響を受ける中小企業者で次に定める業種に属する者

一 製造業 二 建設業 三 運輸通信業

資金使途 運転資金

住宅資金(住宅金融公庫資金との併用に限り)

二百万円以内

生活資金(緊急な生活資金) 五十万円以内

貸付限度額

中金にあつては、所定の限度額以内とする。

九電大村発電所北側放水路

拾得場所

エンジン付(六馬力)

九電大村発電所北側放水路

※お心当りの方は市会計課へ

行、労働金庫各大村支店 同時受付けております

※詳しくは申込窓口、県労政

課、長崎労政事務所、市商

工観光課へ

中小企業石油等緊急融資のご案内

石油危機、資材不足などに

よる経済環境の変化に伴い、

著しい経営悪化などの影響を

受ける中小企業者のため、国

が措置するまでの緊急、かつ

暫定措置として、これら影響

を受ける中小企業者の金融の

円滑化を図り経営の安定に資

するため長崎県中小企業石油

等緊急融資制度ができました

融資対象

石油危機、資材不足などに

より著しい経営悪化などの影

響を受ける中小企業者で次に

定める業種に属する者

一 製造業 二 建設業 三 運輸

通信業

資金使途 運転資金

住宅資金(住宅金融公庫資金

との併用に限り)

二百万円以内

生活資金(緊急な生活資金) 五十万円以内

貸付限度額

中金にあつては、所定の限度

額以内とする。

九電大村発電所北側放水路

拾得場所

エンジン付(六馬力)

九電大村発電所北側放水路

※お心当りの方は市会計課へ

用金庫、年八・七五%十一%以内

貸付期間 一年間以内

詳しくは県中小企業課又は

市商工観光課へ

精神薄弱者

精神薄弱者更生相談所で

は、精神薄弱者巡回相談を

実施し、いろいろな相談に応じ

ます。

ご希望の方は福祉事務所へ

お気軽にお申込み下さい。

相談日は申込みにより決定

しますので決定次第お知らせ

します。

図書館(史料館)

休館日のお知らせ

定期休館日の二月十一日

(月)が国民の祝日にあたりま

すので次の日を休館します。

二月十日(日)

二月十一日(月)

漂流物を拾得

拾得物件 野菜等運搬船一隻

エンジン付(六馬力)

九電大村発電所北側放水路

拾得場所

エンジン付(六馬力)

九電大村発電所北側放水路

※お心当りの方は市会計課へ

史跡めぐり

大村の社寺 (11)

専念山正法寺



中で労をねぎらわれた。

慶長七年(一六〇二年)から草庵を結び、真宗の布教につとめてきたが、元和二年(一六一八年)かねて、厚い

恩顧を受けてきた大村喜前が急逝したので、その冥福を祈

るため、剃髪(髪をそり落すこと)して、法名を「道閑」と

称し、田町(今の春日町付近)に正法寺を開き、本堂には喜前の位牌を祭り、朝夕供養をつづけた。

道閑は、元和三年以来、時の藩主純頼の援助をうけて、

東・西彼岸郡を回って、キリシタン禁教後の人心の動揺を

救うため、熱心に念仏称名を説き、真宗の布教につとめた

純頼はその労を多し、西本願寺に申請して、専念山正法

寺の寺号と、本尊の阿弥陀仏とを請うて寺格を高くし、領

内での真宗の法頭(本寺)とした。

その後、正法寺は田町から草場小路の橋口(今の長店通り)へ、更に享保二年(一七一七年)杭出津の現在地へと

移った。

なお、本寺は元禄十年(一六九三年)故あって、末寺とともに東本願寺派となった。

開祖道閑は、肥後の出身で林小七右衛門といい、加藤清正に仕えていたが、故あって浪人となり、大村を訪れたとき、宗教上の紛争から、殺傷事件に巻き込まれたが、小七右衛門の正当防衛が認められ罪を許されたのみでなく、城

中

中

中

中

中

中

中

中

中

中

中

中

中

中

中

中

中

中

中

中

中

中

中